

代替名称とは、[JIS X 0208](#) および [JIS X 0213](#) において、1 バイトコードと併用するとき一部の文字が重複符号化となる際に、これまでの慣用的な利用との互換を目的としてだけ用いられる名称です。いわゆる「全角・半角」問題への対処です。

例えば、[国際基準版・漢字用 8 ビット符号](#)のように、[JIS X 0208](#) と [ISO/IEC 646 国際基準版](#)とともに用いる場合、[ラテン文字](#)や数字等が両方に存在します。このようなとき、重複符号化を避けるため、どちらか片方 ([ISO/IEC 2022](#) にのっとる場合、指示される G 番号の小さい方) のみを使用することになります。ただし、慣用的に「全角・半角」として異なる文字であるかのように使われてきた経緯があるため、「これまでの慣用的な利用との互換を目的としてだけ、[附属書 5 表 2](#) に規定する文字を [ISO/IEC 646](#) で規定される文字とは異なった図形文字として用いてもよい」([JIS X 0208:1997 7.2 節](#))とされています。この[附属書 5「文字の代替名称」](#)には、このような目的に使用できる代替名称が決められています。

例えば、3 区 33 点の「LATIN CAPITAL LETTER A」の代替名称として「FULLWIDTH LATIN CAPITAL LETTER A」が決められています。

関連項目

- ・ [JIS X 0208](#)
- ・ [JIS X 0213](#)
- ・ [文字名](#)